

令和元年度（2019年度）第1回北海道史編さん委員会社会・文化小部会議事録

日 時：令和元年（2019年）9月10日（火）10：00～11:45

場 所：北海道庁本庁舎5階 道史編さん室

出席者：小内（純子）小部会長、荒川委員、大下委員、
小川委員、角委員、中澤委員、羽深委員、
松本委員、林委員

事務局：蘆原室長、中谷主幹、山本主任

議 事

- 1 各委員の進捗状況報告
- 2 北海道史編さん委員会及び企画編集部会の結果報告
- 3 時期区分の検討について
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 その他

1 各委員の進捗状況報告

【小内小部会長】

早速、議事に入っていきます。本日の欠席者3名へは、後で事務局から報告をお願いします。今日がはじめての方もいらっしゃいますので、自己紹介も兼ねて、進捗状況を順番にご報告願います。

資料1の収集資料一覧のうち、網かけになっているところが、直近の3ヶ月で集めた資料になります。

まず私の進捗状況ですが、農村の生活とメディアを担当していますが、ご覧のとおり網かけがなく、作業がちょっと滞っております。

ここに載っていないところでは、8月上旬に、昭和42年までの北海道新聞の記事のうち、必要な記事見出しのリストを事務局に送りました。そうすると拡大して見られるTIFFデータで送られてくるので、これを現在見ているところです。ほかに、農村の生活とメディアも担当しています、これは自分の研究にも関わることなので、アンテナを張りつつ取っ掛かりを探しているところです。11月くらいまで忙しいのですが、3月を目指してやっていきたいと思います。

【角委員】

社会運動の方では、これまでやや生活クラブ系に偏っていた資料収集だったのですが、他のところのものも集まってきており、徐々に空白を埋めることができる状況になっています。感覚では8～9割は完了したと考えていて、この中から候補を見繕う作業をなるべく早くしたいと思います。終戦直後の混乱と生活に関してはそれほど紙幅がないので、一次資料でということが難点ではありますが、取り上げるトピックの見込みはほぼついたかなと思います。スポーツに関しては、一番速度としては遅れてはいますが、それなりに集まってきてはいるという状況です。

【中澤委員】

私は、前回の報告からあまり進捗しているとは言えないかもしれませんが、北海道立文学館の資料調査はほぼメドがついたと考えています。道立文学館の資料でほとんど揃うのですが、抜けているところがありまして、それをどうすればいいのかというのが少し厄介な点です。

映画については、道立文学館で資料を一部見つけましたが、あまり調査は進んでおりません。現在閉館している北の映像ミュージアムに今度行こうと考えておりまして、すでに事務局で訪ねてくれて、コンタクトが取りやすい状況になっています。映画の方については構想というかターゲットを絞りきれていないので、もう少し考えさせていただきたい。

【林委員】

私は医療・福祉、ジェンダー、漫画が担当です。

一番最初に戦後北海道の医療史の概要を知りたいと考えまして、医療史を研究している北海道医師会の団体の出版物を閲覧したのですが、残念ながら大正期まででした。さらに、北海道医療新聞社に10回ほど行きまして、対象の年度の医療新聞はすべて閲覧して、関連するものを撮影しました。医療新聞で得た現代医療史の情報は大変貴重なものになると考えていまして、これから読み込んで、エビデンスになるような条例や通達を細かくおさえていきたいと思っています。

福祉に関して一番重要なのは、2000年の介護保険法施行までの動きをしっかりとらえることですが、介護という言葉が生まれる前の80年代以前の動きについて、道立文書館を調査しているのですが、介護保険に関連するものは数冊しかなかったです。しかし、私の所属大学は医療系で、介護に関する資料がたくさん所蔵されていますので、その中から北海道に関連するものを見つけられればと思っています。

ジェンダーに関しては、戦後の混乱期の中での女性たちの性の商品化の話や自意識の芽生えから主婦の方々が様々な活動を新たに展開している様子を資料から見つけましたが、今後は男女共同参画史というかたちで1980年代以降は捉え直しが必要だと考えていまして、関係する団体に資料調査に行ければと思っています。

漫画については、道の文化振興課に聞いて、昭和期の漫画に関する公文書はないということを確認しました。つい先日開催された大マンガ展に関わったマンガ家の方に聞いたところ、北海道は多くの漫画家を輩出しているので、なんらかの漫画に関する資料はあるはずなので、探してみてもどうかとのアドバイスを受けました。またアニメを研究している北海道教育大学の研究者にもアドバイスをもらい、推薦された図書を読んだりしました。

道新の新聞記事については、昭和42年までの関連する記事について、事務局に見出しのリストを送りました。また札幌市公文書館に所蔵されている北海タイムズ社旧蔵のスクラップ帳も、今度閲覧に行ければと思っています。

【羽深委員】

北海道は住文化を考える上で、公営住宅の存在が大きく、炭住など私企業のものはないので、公営住宅を中心に上げるべきかと思っています。資料1の中の収集先を見ていただきたいのですが、道の建築指導課、建築指導センター、建築士会から資料収集しまして、これには載っていませんが、道の北方建築総合研究所の資料も収集しました。またこれとは別の大きな柱として、道の民生部が担当した戦前からの貸家組合、貸室組合、昭和30年代の住宅組合、引揚者住宅、開拓入植者のための住宅があり、昭和20年代に田中知事が推進した防寒住宅（寒地住宅）との関係性がまだよくわからないので、民生部関係の資料も調査していきたいと思っています。昭和30年以降になると真駒内団地、大麻団地、北広島団地などの大規模団地ができてきますが、都市の生活とも関係してくるので、調整が必要だと感じています。新聞記事については、住文化を支える生活と関わるソフトな部分を補うことができるものをピックアップできれば、住文化の全体像がわかると思っています。

【松本委員】

障がい者運動を担当する松本と申します。よろしくお願ひします。

これまで、2団体を訪問、調査させていただきました。障がい者運動に関係する団体は大きく3つのカテゴリーに分けて考えることができと思いますが、今回調査したのは教員や専門職の人たちが進めてきた運動団体で、全障研という障害がい者問題を扱っている全国規模の団体の北海道支部と、もう一つも全国規模の団体ですが、障全協の北海道支部、この2つの事務局で保管している資料を閲覧させていただきました。これらの団体は70年代から活動しているので、例えば障害のある子どもたちの発達保障であるとか、障害のある人たちの暮らしやすいまちづくりに関する運動はしてきています。それより前の時代となると、障害のある方の親が障がい種別ごとに設立した団体などに

調査に行く必要を感じています。3つ目は、当事者自身が設立した団体で、身障系のいちご会や精神系のすみれ会など、特色のある団体があるので、北海道ならではのそういった団体も調べたいと思っています。大きな流れとしては、2002年に開かれたDPI (Disabled Peoples International) 世界会議までを一つの区切りとして戦後から見えていくと、だいたい北海道の障がい者運動を見渡せるかなと思います。

【荒川委員】

前の会議でも話しましたが、食は範囲が非常に広いのでどこまでやるかは模索中ですが、先日札幌市公文書館で食に関する新聞記事を閲覧・複写して、情報収集してきました。昭和40年代までしか見ていないのでまだ十分ではないのですが、非常に有効で貴重な情報が手に入ったと考えています。食に関しては刊行物があまりないので、新聞記事でカバーすることが中心になると思いますが、記事の中で出てきた食べ物がどう食文化に影響するかという視点で年表に落とし込んでいく作業をこれから行いたいと思います。

個別のトピックについても、ラーメンやジンギスカンに関する記事情報はありますが、室蘭、美唄焼き鳥などに関する情報はなかなか見当たらないですし、またそこまでやるのかどうかについても現在検討中です。それから、駅弁が地域の食文化を反映しているところとか、地域の活性化に果たした役割についても注目しています。

お酒は、池田町を中心にワインなどが出てきて、それが今につながる食文化として北海道に定着する歩みが今回の調査でわかりました。今後、細かいところは関係の先生方と煮詰めていきたいと思います。

【大下委員】

美術については、これまで当事者である団体ごとの刊行物を見てきたのですが、現在は事務局にお願いして、北海道年鑑や新聞記事などを送ってもらい、メディア側がそれをどう伝えているかといったことを調べていました。また美術館という項目を立てるのであれば、公文書から美術館設立の動きなどもおさえていけたらと思っています。美術団体については、札幌が中心になりがちですが、その他にも函館、旭川、帯広、北見、網走と美術団体ができておりますので、それらもおさえていければと思っています。

【小川委員】

北海道博物館の小川と申します。すべての部会に関わって、アイヌの部門について携わることになります。資料の収集については、少し遅れておりますので、年表的に整理して、そこから上がってくる項目をそれぞれ各部門毎に落とし込んでいくとどうなるかという作業を進めておりますので、次回までには、こちらの部会に関わらず全部の部会にお届けできればと思います。

【小内小部会長】

欠席されている委員の調査動向について、事務局の方で把握していれば報告してください。

【事務局】

小内透委員の調査についてですが、8月に3回調査されました。うち2回は道立文書館で、祭りと都市の生活に関する公文書・刊行物を調査され、1回は札幌市公文書館で、北海タイムス社旧蔵のスクラップ記事を調査されました。都市の生活はかなり範囲が広いので、団地に関する資料のほか、いろいろな資料から都市の生活の様子がわかるもの

を探されていました。

【小内小部会長】

以上の報告を踏まえて、気になった点などありますか。

【林委員】

重複しそうな分野について確認させてください。私は公衆衛生も担当なのですが、上下水道の整備に関しては、都市の生活や住文化にも関わりそうな気がしたのですが。

【事務局】

小内透委員も上下水道については今度調査をされるとのことでした。

【小内小部会長】

団地については、住文化で扱っていただければ、そちらにおまかせしたいということも話しておりました。

【羽深委員】

私がやるとなると、団地のコミュニティなどは専門外なので、全体計画とかハード面の整備などの建築的な話が中心になると思います。

【小内小部会長】

町内会についても調査してみてもどうかということは、小内透委員に話してあります。町内会は道町連という連合組織があるので、そこに行けば資料はあると思います。

【林委員】

道立文書館の調査で、トイレのくみ取りの資料が出てきたのですが、それは公衆衛生ですかね。住宅にも関わるとは思いますが。

【羽深委員】

どの程度触れるかにもよりますよね。さらっと触れるだけでいいのならこちらでもよいのでしょうか。

【小内小部会長】

さらっと触れる程度でよいと思います。ただ農村の生活でもトイレのくみ取りの話はすごく生活に影響があるので、重要な話だと思いますね。

【林委員】

私は公衆衛生の施策に関して扱うということで、生活文化に関することはそちらでやっていただくということでどうでしょうか。

【小内小部会長】

あまり明確に線は引けないと思うので、進めてもらって最終的に調整するということがよいと思います。

【荒川委員】

水洗トイレに変わったことによって、公衆衛生が改善して感染症が減ったりということであれば、公衆衛生上の意義はすごく大きいのでしょうか。

【小内小部会長】

戦後の農村では消毒を共同でやるといったこともありますね。

【林委員】

GHQの指導で消毒を行ったというのも、私の方ではおさえておりますが、ほかにも食糧買い出しを女性たちが苦勞してやったという記録がありますが、それは食文化で扱うのでしょうか。

【荒川委員】

それは食文化と言えるかどうかだと思いますが、配給や食糧生産、栄養不足の問題というのは文化とは言えないのではないかと。そこまで踏み込んでいったら大変なことになります。給食の問題は教育小部会とも関係してくるので、施策の中身については言及しませんが、給食でミルクとかパンが出たことは食生活に大きく影響していて、それに全く触れないのもおかしいかなと思いますので、うまく棲み分けしていきたいと思っています。

【林委員】

わかりました。それについてはこちらですね。栄養指導で子供の体力とか体型への影響とかがわかるような資料が道立文書館で出てきて、そういったものは自分にも関わってくるのかなと思いました。あともう一つがジェンダーですが、アイヌ民族の女性の活動に関する資料が出てきたのですが、それはアイヌ文化としては扱いますか。

【小川委員】

そういうどこで区切るのかということは最後に気にすればよいと思います。それぞれの分野でアイヌに関わるものは出てくるはずなので、それを積極的に拾っておいて、最後どうするかという話をすればいいかと思います。

【林委員】

医療の分野ではアイヌ民族の女性に特有の”イム”ですね、あの記録は結構重要な気がします。

【小川委員】

”イム”はどちらかというと文化人類学的な関心で取り上げられるケースが多く、かなりデリケートな問題を含むものだと思います。ある時期までは、研究者が”イム”でできる人を探してわざとやらせるなどして調査をしているケースもあったと思うので、そういうことも含めて、まず出てくるものは一旦集めた上で、どこでどう取り上げていくのか考えればよいと思います。

【小内小部会長】

いま事務局から、分担調整に関する資料を配ってもらっていますので、これも参考にしながら議論を進めていきたいと思っています。

【松本委員】

この表にもありますが、私が担当する障害者運動ではやはり障害児教育との重なりというのが結構ありまして、例えば養護学校義務化の運動となると教育の方でおそらく取り上げるとは思うのですが、こちらも取り上げたくもなるので、そのあたりの教育小部会との棲み分けもどこかでご検討いただきたいと思います。

【小内小部会長】

わかりました。それは最初から念頭には入っているのですが、お互いに進めながら調整していくことになると思いますので、その担当者と直接調整するというのも必要になってくるかと思っています。

【事務局】

教育小部会の障害児教育を担当されている牧野委員は、大体の構想は固めておられまして、それを見ていくと松本委員の調査先とは線引きがはっきりしていると感じていま

した。松本委員がこれから調査を進めていく過程で教育小部会と関わりが深いと思われることがありましたら事務局にお知らせいただければ、こちらで牧野委員に確認するなどして調整いたします。

【小内小部会長】

旧優生保護法の問題はどこで取り上げますか。

【林委員】

それは私になると思います。資料は集めております。きっと松本委員も関係してくると思います。

【松本委員】

林委員とも連携をとりつつやっていきます。

【小内小部会長】

先ほど大下委員の方から美術館の話が出てきましたが、博物館とかはどうしますか。

【小川委員】

教育小部会の社会教育の担当者の構想の中に入っていますか。博物館と文書館もそうですが、北海道内の郷土資料館的なものがちょうど開基百年を期にできてきます。

【角委員】

本来なら社会教育でやるべきことなので、教育小部会でまとめてやっていただくとよいのではないのでしょうか。

【大下委員】

美術は当時の報道を見ていても、いわゆる博物館法的な博物館の括りではないと思います。

【小川委員】

美術は芸術的な広がりがあると思いますが、それと比べて博物館や郷土資料館は施設があって、さてどうするのかというのが多いと思います。

【事務局】

教育小部会の社会教育担当の辻委員の構想では「図書館、公民館、博物館」とありますが、まだ柱がそこまで固まっていないので、今の段階では投げかけておくという対応になると思います。

【角委員】

それに加えて体育館などの体育施設もあると思います。こちらの娯楽・レジャー・スポーツという括りで扱うよりは、箱物ということで教育小部会でいいのではないのでしょうか。

【小内小部会長】

私の担当では中澤委員が関係してくるところがあるのですが、活字メディアでは新聞とかミニコミ誌とかタウン誌はわかるのですが、同人誌というのは中澤委員におさえていただけますか。

【中澤委員】

それは最初からそのつもりです。ただ同人誌というのは文芸同人誌ですよ。北海道は数が多いのですが、道立文学館の資料に頼っているのも、そこに集まっていないものは目に入らないかもしれないです。

【小内小部会長】

帯広市図書館は、十勝管内市町村の同人誌を意欲的に集めています。

【中澤委員】

わかりました。帯広に行ってみます。

【小内小部会長】

市町村で出している叢書なども中澤委員に目配りしていただけるということでよろしいですか。

【中澤委員】

はい、それは考えております。

【小内小部会長】

新聞、雑誌、ミニコミ誌や業界紙は私が担当するということで進めていこうと思います。

【事務局】

文芸誌は中澤委員が担当されるとしても、各地で郷土史の研究をしていて、その研究成果を出版物として出しているのですが、それはどうしますか。

【小内小部会長】

ページ数はあまり割けません、北海道史なので郷土史の編さんの話は大事にしたいですよね。どなたか郷土史関係で詳しい方がいればいいのですが、それについてはこれからどうするか考えましょう。

他はどうでしょうか。開拓保健婦については、自分の担当分野との関わりで文献を見たりしましたが、農漁村の住宅もそうですが、それぞれの専門の方におまかせしたいと思います。

【林委員】

炭婦協は吉岡委員でしょうか。

【小内小部会長】

炭鉱の生活で炭婦協というのは外せないと思うので、やっつけてくださると思いますが、頼んでおくとしましょうか。事務局から確認してください。

【角委員】

戦後の食糧難については、先程の議論を聞いていると私かなと思います。棲み分けをするならば私のほうは量的な話で、実際にどんなものを食べたかというのは文化のところで扱うという分け方はできると思いますが、基本的には私の方で扱うのかなと思います。

【荒川委員】

そうですね。戦後まもなくはニシンが取れたとか、米の作況の話というのは、文化として扱うのは少し厳しいかなと思います。例えばニシンがたくさんとれてニシン漬けというように食文化として定着していくという話の端緒として扱うのであれば注目しますが、そうでなければ全体で見るとこちらで扱うのは難しいですね。

【角委員】

学生運動を教育小部会に持っていかれると困りますね。

【事務局】

教育小部会で高等教育を担当される光本委員の構想に学生運動が入っていますので、もし角委員も扱うのであれば、それは棲み分けを考えないといけませんね。

【角委員】

花崎阜平さんのご自宅に行った時にも話を伺いましたが、札幌を中心とした社会運動の流れを作り出したのが全共闘ということは間違いがないので、これは外せないですね。

【小内小部会長】

それは少し早めに調整が必要ですね。

【事務局】

何か棲み分け案はありますか。

【小川委員】

高等教育で扱うとすると学生運動が起きてからの学生運動だけをやることになると思うので、せっかく戦後史をやるのであれば、もう少し長いスパンで見えてやっていただく方がいいのかと思います。

【角委員】

棲み分けを考えるとすれば、運動家が大学を出てからの活動はこちらでやりますが、全共闘運動そのものについては触れない、という区分は可能かもしれない。全共闘運動で活躍した方がその後の社会運動で活躍したという話は絶対触れたいので、それに触れるなどと言われなければ大丈夫です。全共闘そのものにはこだわりがないので、むしろ教育小部会でやっていただいてもいいかなと思っています。

【林委員】

女性の政治家はどうでしょうか。

【角委員】

重複は避けがたいとは思いますが、生活クラブと市民ネットワーク北海道については私が扱うので、それを独占されるのは少し困ります。ただ他の政党の女性の政治家は扱うつもりはないですし、女性議員が全員社会運動出身なわけではないので、それは政治・行政部会で項目として取り上げてやっていただくのがいいと思います。

【小内小部会長】

他に何かありませんか。進めていく中で調整は必要だと思いますが、最初からあまり狭くしないで、広めに見て行って、最後で調整するというやり方がいいのかと思います。第一の議題はよろしいでしょうか。では次の議題に移ります。事務局からお願いします。

2 北海道史編さん委員会及び企画編集部会の結果報告

事務局から資料2-1、2-2、2-3をもとに北海道史編さん委員会及び企画編集部会で承認された事項について説明。

【小内小部会長】

以上の報告に関して、ご質問や確認したい点があればお願いします。

【角委員】

『北海道史への扉』は今年度から発刊ですか。

【事務局】

今年度末、3月までに第1号を発刊する予定です。

【角委員】

誰が書く予定ですか。

【小内小部会長】

具体的にお話しますと、第1回目の小部会がすでに開かれていまして、原稿は4本くらいを考えているのですが、創刊号ということなので、小磯委員長と桑原編集長には書いていただく予定です。それで、調査の動向みたいところ、資料2-2にありますように2,000字から20,000字、おおむね5,000字くらいのものを、比較的調査が進んでいる社会・文化小部会からどなたかにお願いしたいという意見が小部会であがっております。候補者としては、一番調査を積極的にされている角委員のお名前があがっておりますが、いかがでしょうか。1月が原稿の締め切りになります。

【角委員】

論文というほどではありませんよね。あるいはエッセイじゃないですが、調査報告としてお堅くやると論文調になっていくので、こんな人に会えて良かったみたいなものでもよいのであれば、書けなくはないかな。

【小内小部会長】

では、よろしくお願ひします。ほかに何かありますでしょうか。

【羽深委員】

資料2-1の道史編さん計画に、概説の『北海道クロニクル』上巻下巻とあるのですが、これはどういったものですか。

【事務局】

今回の道史は、現代史だけというのが最初の構想だったのですが、前回の『新北海道史』から50年近く経っていて、その間の研究成果を踏まえて書き直さなければならぬものもあるというご意見が有識者懇談会などで出まして、現代史ほどのボリュームではないけれども、考古からの時代を書いた概説も作った方がいいということで、付け加えたものです。

【羽深委員】

それは良いことだと思います。今、道の文化財審議会で話題になっているのが、どうも道の文化財指定が明治以降に偏りすぎていて、明治以前、幕府の話などが考慮されていない。だからそのあたりをしっかりとしなければいけないというのが一つ。もう一つは今回のものに関わるのですが、前の北海道史には建築分野の戦争遺産のことが書かれていませんよね。

【小川委員】

トーチカとかね。

【羽深委員】

そう、トーチカとか各市町村の在郷軍人の射撃練習場とかいろいろあります。他に今回の道史に直結するものでは、月寒にあった第25師団の兵舎が、その後引揚げ者住宅になるのですが、それは私の担当のところでは触れる予定です。このクロニクルに入れるか入れないかは別にしても、どこかで戦争遺産についても触れておかないとよくないなと思っています。

3 時期区分の検討について

【小内小部会長】

次に、時期区分の検討についてということで、資料3をご覧ください。教育小部会から、時期区分をどうするかということで、編集の最終的なイメージも含めて、4つに分けたものが例として示されています。戦後改革から制度整備期、高度成長期、それから低成長期、構造改革期という4区分で、決まったわけではないですが、小部会で話し合われているということです。資料にあるように、道史は2003年までですが、他県はもう少し前までなので、低成長期以降は一つになっているところが多いかと思います。他県ではこのように時期区分ごとに資料を並べる場合が多いため、現状ではそのような形を想定しています。どこかの時期に偏る項目もあるとは思いますが、時期区分をある程度念頭において資料を収集してくださいというお願いです。時期区分についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

【羽深委員】

高度成長期というのはわかりますが、低成長期という言い方をするのでですか。

【小内小部会長】

使わないことはないです。

【角委員】

むしろ安定成長期の方が一般的じゃないですか。

【羽深委員】

何に対して”低”なのか。高度成長期に対して、”低”という意味ですか。高度成長期の前の時代と比べると”低”という意味ですか。低成長期はバブル崩壊後のことを指すのかなと思ったのですが、もう少し良い言葉がないかなと思います。

【事務局】

安定成長期の方が一般的かもしれないです。こういう用語を見出しとして使うかどうかはまた議論しないといけないのでしょうかけれども、とりあえず時期区分としてどうなのかということではいかがでしょうか。

【角委員】

時期区分はやはり必要なのですか。

【小川委員】

何々期と呼ばなければいけないものなのですかね。

【角委員】

あるいは10年で切るとか、15年で切るとかでもよいのではないですか。

【小内小部会長】

独自性があるのもよいと思いますけど、テーマによってバラバラになってしまうイメージもありますよね。

【事務局】

その時期を表す、何か別の言葉でもよいのでしょうかけれども。

【角委員】

要は、それぞれの担当が集めたものを並べ替えるというイメージで編さんされる場合

は必要なのでしょうが、もし項目がそのまま残るような形であれば、わざわざこんなものを用意する必要はないと思います。編集の仕方によるのではないですか。

【事務局】

他県の産業・経済編ではまったく時期区分をしないで並べている資料編もありますが、政治・行政編や教育、社会・文化編は時期区分して、その時期ごとの特徴を全体として出すという編さんの仕方が大部分です。どういう時期かという用語の問題は置いておくとして、時期区分をした上で資料を並べるという構成の方が、教育小部会ではよいだろうということになっています。

【小内小部会長】

今は決められないので、ある程度念頭に置いて資料を集めることも考えてくださいということになるかと思います。これでいくわけではないので、特によろしいでしょうか。

【事務局】

ただ、時期区分をするか、それとも分野毎に終戦から 2003 年までずっといくのかというあたりの方針は、教育小部会の方と合っていないといけないのでは。

【小内小部会長】

その点はいかがでしょうか。

【角委員】

勝手な私的見解ですが、分ける意義を感じない。なんとなく区切りをつけるだけのものならば、なぜこんなものをつける必要があるのか意味がわからない。自分がやっている社会運動でみると、これはほとんど意味をなさない。

【羽深委員】

高度成長期とか低成長期とか、経済の側面から見れば正しいのかもしれないけれども、われわれがやっている社会・文化が必ずしも経済の区切りで合理的に区切れるかという違いますよね。社会とか教育とか文化というのは、それぞれの分野で区分があるので、それを全部一緒くたにしても、ずれてしまう。

【角委員】

そんな気がします。影響は受けているけど、直結するような影響というよりは、場合によってはややずれていて、遅れて効果が出てくる感じです。必要だから提案されたと思うので、あったら困るわけでもないので、つくりたいならどうぞという感じではあるのですが。

【羽深委員】

各分野でいろいろやった後で、こういうのをやりましょうと、それはもう少し煮詰まってからでもいいような気がします。

【小内小部会長】

教育と一緒になので、同じ巻だったら統一した方がいいとは思いますがね。

【角委員】

ではもう少し必要性を説明してもらえないですか。

【小川委員】

教育小部会では、どう分けるかというのは別に決めなかったですよ。

【事務局】

一般的な時期区分としては、こんなものですねということでした。

【角委員】

でも細かくいうと、つつこみどころが結構あるような気がします。例えば制度整備期とは何か、高度経済成長期を75年で区切ってよいのか、なぜ95年から構造改革期なのかと。

【事務局】

教育小部会でもそこまで練っていたわけではないです。他の県史を見ても、厳密に何年から何年までの資料はここに入るというものではないと思います。ただ、時期区分した方が、その時期の社会・教育・文化全体の動き、色がわかりやすいというところがあります。

【角委員】

たぶん提案された方は、その方なりの道史の作り方のイメージがあっただけでこうなっている。

【羽深委員】

もし時期区分をするのなら、日本全体を見ればこういう経済的な区分が成立しているけれども、北海道はそれとはずれるのだから、他の県の区分と違うものが出てこないといけない。何か合わせよう合わせようとしているようにしか思えないです。さきほど話した文化財保護審議会でも、北海道の文化財の特色は何だと言ったときに、内地の方に合わせるのではなくて、進んでようが遅れていようが北海道はこうだというものを出すべきだという意見になりました。だからもし区分するなら北海道はこうなるという形にして、日本全体に合わせるのは止めた方がいいと思います。どうしても必要というのなら日本語を選んでやってくれればいけれども、他の県に合わせる必要は私はないと思います。

【角委員】

私もそうですね。というよりも区分そのものの必要性を感じない。これがあって分かりやすいかと言われれば、ただ分けられているだけじゃないですかね。

【事務局】

通史編は時期が区分されて編年的な書き方になるので、それにある程度対応したいということもあるのでしょうけど。

【角委員】

編年体で書くにしても、時期区分をして、ある程度の切るポイントを決めてということがどこかで必要なのでしょうけれども、それぞれの時期に名称を付けなければいけないのかというと、必ずしも必要ないのではという感じがします。

【羽深委員】

例えば、北海道民にとっては、北洋漁業とか、炭鉱が閉山したとか、拓銀が破綻したとか、そういったインパクトが大きいのに、それが高度成長期という中に入ってくると、どこが高度経済成長期かという話になってしまう。北海道の経済や歴史に密着した区分をすれば、社会とか教育と文化に全部合致してくると思います。

【角委員】

これはとりあえず提案なんですよ。こんなのですかという。

【事務局】

そうです。いつからいつまでで時期をいくつに区切るかということまで詰めなくても、とりあえず時期区分をしようというところですよ。でも反対が多いということであれば、通史編とも関係してくるので、では北海道で言えばどういう時期区分になるかということ、もう少し企画編集部会の方で詰める必要があるかもしれないですね。

【角委員】

真剣にやればすごい論争的になりますが、無用な時間になる気がします。

【小内小部会長】

角委員は、時期区分を設けなくて、社会運動だったら社会運動でまとめたらいと。

【角委員】

それも一つですし、あるいは単純に15年スパンで切る。それだと単純に切りましたという言い訳ができますから。けれども例えば60年から高度経済成長がはじまるというのはわりと人口に膾炙していますが、経済学者でそういう言い方をしない人も本当はいることを考えると、それぞれの時期を区分して、それに名称を付してというのは簡単なお話ではないです。

【小川委員】

たぶん通史的に資料編を編さんするので、15年区切り等というようにしないとおさまらないということ、それに何か名称を付けるのかということの間にはまだちょっと距離がある気がします。仮に15年で切っていくと、その15年間の北海道の特徴はこうだというのはありえるので、この時期、日本全体がこういう中で北海道はこうでしたみたいなのを大づかみに説明するということはあるかと思えますけれども。という程度で、一度教育小部会に返してみても。

【角委員】

北海道らしい時期区分というのはすごく魅力を感じるのだけれども、やはり先程も言ったとおりの論争になってくる。15年スパン、10年スパンでとりあえず切るという方が、安直だけれども頭を使わずに済むと思います。通史的にやっていくと、ある程度のスパンで切っていくかといけないのはそれはその通りなんだろうなと思います。一般的な国民感覚から言うと、ご提案のような15年くらいのスパンで切るというのはなんとなく切り分けはいいのかなとは思うのだけど。

【事務局】

分けた方が、一般読者はその時代をトータルに理解しやすいとは思いますが。

【角委員】

トータルに理解するというのも結構難しいところがあって、例えば社会運動というものが出てくるのもまさに高度経済成長のたまもの、経済の成熟があってはじめて出てくる話ですけども、やっぱりちょっと遅れるのですよ。だけれども60年安保というのは高度経済成長によって出てきたかというところではなくて、それ以前のある種の戦後民主主義的な流れでおさえないといけない。社会運動一つとってみても、理解はそんなに簡単ではない。15年でくっきり収まるかといっても、どうしても連続があるわけで、連続しているものを無理やり断絶させるものが時期区分です。読み手は楽かもしれませんが、書き手はこれが余計なハードルになる可能性はありますね。

【小内小部会長】

この提案に対する反対意見は、一つは時期区分をする必要はあるだろうということ、それは北海道の特徴が出るような時期区分にする必要があるのではということと、単純に15年区切りくらいで、そこに特別の色をつけないというやり方もあるのではないかと、2つですよね。

【小川委員】

反対ではないですが、わりといきなり出てきた感がこちらの部会では印象としてあったので、なぜ区分を設けるのかということと、その際どういう考えで設けるのかという整理が必要ではないかと思えます。一応議論の中でも確認されているのは、なんだかんだ言ってやはりこういう編さんをする時には区切りがあった方がいい、編さん上の指標として要るということと、読者に対して与える便宜という点と、通史編への対応という3点で、何かの区分があった方がよいというあたりまでは合意されています。けれどもそこから先のことでいくと、ある時期を一言で形容するということの是非も含めて、もう今から厳密な議論をやるのか。えいっとおおざっぱに切っておいて、その上で、その時期の北海道の特徴は何だという北海道のあり方に視点を置いた考え方で整理するのがいいのではないかと、ということで教育小部に返すというのがいいのでは。

【小内小部会長】

今の小川先生のまとめということによろしいですか。

(異議なし)

ではそういうことで教育小部会とすりあわせながら、時期区分が議論になっていることも念頭におきつつ、作業を進めていけたらと思います。では、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

4 今後のスケジュールについて

事務局から資料4をもとに今後のスケジュールについて説明。

【小内小部会長】

スケジュールについて、何かご質問ありますでしょうか。なければ次の、その他に移ります。

5 その他

【事務局】

文書館に所蔵されている公文書のうち、昭和20年から22年までの時期の「長官事務引継書」というのが全部で8冊あります。占領期の公文書はあまり残ってないのですが、この簿冊には北海道の当時の情勢についての記述も多くありますので、社会・文化小部会でも角委員だけではなく、他の委員の方にも参考になるものがあると思い、全て画像化しました。近日中に、DVDに焼いて、目次を付けて現代史の全委員に配布します。

【小内小部会長】

これですべて議事が終わりましたので、終了します。

(了)